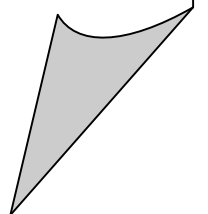


東京都北区議会

平成 26 年第 2 回定例会で可決した意見書・決議

- JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議



J R 埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議

J R 埼京線十条駅付近の鉄道立体化の実現は、踏切による東西地域の分断や交通渋滞を解消し、更には地域の防災性向上やまちの発展が期待される、地域住民はもとより北区民永年の悲願である。

本区議会は、これまでも区民の要望を実現するため、不断の努力を行ってきており、この度、連続立体交差事業の早期実現に関する陳情を審査したところである。

一方、鉄道立体化の事業主体である東京都は、平成 20 年に十条駅付近を含む七区間を、今後新規着工準備に向けて取り組む「事業候補区間」に位置付け、平成 24 年度からは国費を導入し、事業範囲や構造形式について調査を実施している。平成 26 年度からは、国との比較設計協議に着手しており、事業化まであと一步のところである。

よって、本区議会は、十条地区の東西地域の交流実現と交通の円滑化により、同地区の防災性向上とまちの発展のため、これまでの活動、現在の状況や区議会での陳情審査の経過を鑑み、北区民永年の悲願である J R 埼京線十条駅付近の連続立体交差事業が適切な構造形式により、早期に事業化されるよう、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成26年 6 月30日

東京都北区議会